

独立行政法人酒類総合研究所の中期目標評価の総括評価シート

- A+ : 中期目標を大幅に上回る実績を上げた。
 A : 中期目標を十分に達成した。
 B : 中期目標をおおむね達成した。
 C : 中期目標を達成していないが、進展はあった。
 D : 中期目標を達成しておらず、業務運営の改善等が必要である。

項目別評価

中 期 目 標	評 定	理 由 ・ 指 摘 事 項 等
<p>業務運営の効率化に関する事項</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 1 . 物件費の経費節減 2 . 業務運営 3 . 施設、機器等の効率的な使用 4 . 事務の効率的な処理 </div>	A	<p>物件費については、競争入札の導入や計画的な物資の調達など様々な工夫と努力により、経費節減が効果的に行われた。義務的経費を除く一般管理費について、5年間で10%効率化させる目標を上回る成果をあげた。</p> <p>業務運営については、効率的かつ適正な業務の実施に向けて組織体制を整え、業務の進行状況に応じて、柔軟かつ機動的に人員や資金の配分を見直すなどの改革に努めた。</p> <p>高度な操作技術を要する施設、機器等について、操作技術を持つ要員を確保し研究等の効率化を図るとともに、他試験研究機関への貸与も行われた。</p> <p>事務の効率的な処理については、外部委託する事務の範囲を拡大するとともに単価改定にも努め、積極的に推進しており、また、事務の電子化・機械化にも適切に取り組むなど、顕著な成果が見られる。これらのことから、本項目の評定をAとする。</p>
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	A	<p>酒類の高度な分析及び鑑定については、酒類の安全性に関する微量物質の分析を行い、またそれらの分析技術の開発、改良に努めた。民間からの受託分析については、平成17年度から酒類輸出証明のための分析にも本格的に取り組み始めた。各種新酒鑑評会については、出品料と入場料を徴収することとしたが、出品数や来場者数にはほぼ影響なく順調に運営した。今後は、業界団体との共催で実施するなど、更に発展させていくことが期待される。</p>

<ul style="list-style-type: none"> 1. 酒類の高度な分析及び鑑定 2. 酒類の品質評価 3. 酒類及び酒類業に関する研究及び調査 4. 成果の普及 5. 酒類及び酒類業に関する情報の収集、整理及び提供 6. 酒類及び酒類業に関する講習 7. その他の付帯業務 		<p>研究業務については、ほとんどの研究課題は順調に遂行された。特別研究では、世界に先駆けて我が国特有の醸造微生物である黄麴菌の全ゲノムを解読するなど、社会的な要請に応える優れた成果をあげた。特定研究では、清酒製造工程の自動化につながる制御法やしょうちゅう蒸留廃液の処理技術の開発など、酒類業界等の直面する課題に取り組み成果をあげた。経常研究では、気象条件が原料米の醸造適性に及ぼす影響の研究や品質に特徴のある酒類の開発など、酒類の原料から製品にいたるまでの様々な研究で成果をあげた。論文発表数や特許出願数についても数量的目標を十分達成し、質的にも Nature、Science などインパクトファクターの高い学術誌での発表が見られた。</p> <p>成果の普及については、研究成果データベースの作成など積極的に取り組んだ。また、酒類に関する情報を幅広く収集、整理し、情報誌やホームページを通じて十分な情報提供を行った。今後、個々の取り組みにおいて更なる工夫を図るとともに、新たな普及手段を講じることにも努めるなど、成果の一層の普及を目指すことが望まれる。</p> <p>これらのことから、本項目の評定を A とする。</p>
<p>財務内容の改善に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 運営費交付金及び自己収入 2. 借入金の抑制 	A	<p>財務内容については、収入面では、外部研究資金の獲得や分析の受託などにより中期計画を上回る自己収入を実現した。支出面では、各年度様々な工夫を行い経費節減に努めた。</p> <p>これらのことから、本項目の評定を A とする。</p>
<p>その他業務運営に関する重要事項（注）</p>	A	<p>人事に関する計画については、研究の活性化を図るため任期付任用制度を有効に活用しており、また非常勤職員を効果的に活用することにより常勤職員の抑制に努めている。今後も引き続き、職員の能力や資質の向上に取り組むとともに、民間機関との共同研究を積極的に進めることや、アウトソーシングの推進などにより、人件費を含むコストの削減に取り組むことを期待する。また、研究活動の飛躍的展開に向けて、より積極的な運営を図るべく、アクションプログラムを検討する必要がある。</p> <p>これらのことから、本項目の評定を A とする。</p>

(注) 「その他業務運営に関する重要事項」の主なものは「人事に関する計画」と「施設及び設備の整備」である。

全体評価

独立行政法人に移行して最初の中期目標の期間(第1期:平成13年4月1日～平成18年3月31日)が終了したところであるが、同期間における当研究所の業務の実績は中期目標に沿った順調なものであったと認められる。

当研究所は、酒類に関する研究機関として、醸造微生物、醸造関連酵素をはじめとする分野で、基礎研究から産業現場までをカバーする独創的な研究を、世界的にも存在意義のある高いレベルで実施している。特に、清酒酵母や麹菌に関する研究では、我が国の伝統的な醸造技術に見られる優れた「原理」を、最先端の遺伝子レベルで解明し、国際的にも高い水準の成果を出している。今後も、世界的に評価され得る“ポストゲノムの醸造研究”をリードしていくことが期待されている。

第1期の活動において、研究面ではほとんどの研究課題は順調に遂行された。特に、特別研究の課題では、各研究室が経常的に行っていた研究の成果をもとに研究者横断的に取り組んでおり、その結果、酒造用原料米とブドウに関する研究では多くの優れた論文を発表し、また黄麹菌の基盤的研究では、その成果を利用する応用研究にまで発展させたことは高く評価できる。今後は、研究体制をより大きな部門制に再編する中で、経常研究の質を益々上げていき、外部とのネットワークの構築や、研究者の連携などで更なる展開を図り、研究活動をより活発化させることが期待される。

研究成果については、企業や消費者による活用促進に資するために広く公開し普及に努めた。また、酒類の高度な分析及び鑑定、酒類の品質評価、酒類に関する研究及び調査において、それぞれ十分な成果をあげるとともに、講習会の開催等も随時行った。鑑評会等については有料化に移行後も円滑に実施されており、今後は、業界団体との共催で実施するなど更に発展させていくことが期待される。

財務内容については、収入面では、外部研究資金の獲得や分析の受託などにより中期計画を上回る自己収入を実現した。支出面では、各年度様々な工夫を行い経費節減に努めた。

人事に関する計画については、研究の活性化を図るため任期付任用制度を有効に活用しており、また非常勤職員を効果的に活用することにより常勤職員の抑制に努めている。今後も引き続き、職員の能力や資質の向上に取り組むとともに、民間機関との共同研究を積極的に進めることや、アウトソーシングの推進などにより、人件費を含むコストの削減に取り組むことを期待する。また、研究活動の飛躍的展開に向けて、より積極的な運営を図るべく、アクションプログラムを検討する必要がある。

以上の業務全般において、毎年度の業務実績評価で指摘された事項は、翌年度以降において適切に反映され改善されている。限られた人員と予算という制約条件の中で、業務運営の効率化と研究の向上に一定の成果をあげたと評価できる。

酒類総合研究所は平成18年4月1日より第2期に入り、職員の身分が非公務員となったが、法律に定められた研究所の目的、すなわち、「酒類に関する高度な分析及び鑑定を行い、並びに酒類及び酒類業に関する研究、調査及び情報提供等を行うことにより、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高めること」に変わりはない。今後も引き続き、全体の人件費抑制の枠組みを維持しつつ、研究体制の融通度を高め、研究の一層の高度化ならびに技術の発展を図るとともに、消費者及び企業それぞれのニーズを的確に把握し、より良いサービスを提供するなど、一層の成果の向上が実現することを期待する。